

八戸市次世代育成行動計画 後期計画

～平成 25 年度実施状況に係る質問・意見に対する回答～

事業 番号	No.23 『産休・育休明け入所予約制度』 産休・育休明けに職場復帰することが確実な世帯に対し、出産前・育児休業中に入所予約を実施する制度
質問	産休・育休明け入所予約制度が、27年度の新制度に移行後は事業の廃止をする、と聞いたが、その通りか？
意見	<p>現在、超過入所の保育所が多い実情を踏まえると、産休・育休明けの入所予約ができることは、働く保護者にとって子育ての上で大きな安心に繋がっている。八戸への転居者のアンケートで、住みやすい街として高い評価を得ているのは、こうした市の子育てに対する思いやりの意思が功を奏しているものと考ええる。</p> <p>今後女性の就労が増える中で、この産休・育休明け入所予約制度が、子育て家庭の大きな安心に繋がることは言うまでもない。</p> <p>是非この制度は、平成27年度以降も継続して頂きたい。</p> <p>また、予約の児童の対象は定員超過の部分として対応することで、現在、就労し、今今、保育を必要とする定員内の児童受け入れに支障をきたさないと思われる。</p>
回答	<p>当該制度は、保護者サービスの一環として実施していることから、新制度移行後についても継続していきたいと考えています。</p> <p>なお、現在、予約入所枠は、保育所の認可定員に依じた人数を、定員超過分として確保しておりますが、新制度移行後は、認可定員内で確保することとなります。そのため、予約入所者が無かった場合や、年度後半から入所する場合であっても、年度を通じて入所枠を確保していなければならず、施設運営上でマイナス面があることも否定できない状況にあります。</p> <p>そのため、当市では、新制度移行後における当該制度の継続を目的として、制度の変更案を策定し、去る9月24日に八戸市保育連合会執行部との協議を行い、予約入所制度変更案を含め認可定員の増員を依頼したところであります。また、9月26日には、市内認定こども園関係者と打ち合わせを行った際についても、当該制度について、協力を依頼しております。</p> <p>今後は、各園に対しても、制度の変更について、ご協力を求めるとともに、認可定員の増員について、重ねて依頼してまいりたいと考えております。</p>

事業 番号	No.25 『保育所地域活動事業』 老人福祉施設訪問などの世代間交流や、地域における異年齢児交流等の地域活動事業を推進することで、保育所の持つ専門的機能を地域において活用する事業
質問	—
意見	<p>この事業の中の異年齢児交流事業（学童の受け入れ）は継続して頂きたい。</p> <p>八戸市の放課後児童健全育成事業は、新制度においても継続されるが、地域によっては、規定以下の児童を、保護者の希望により、保育所で異年齢交流事業として受け入れている実態がある。</p> <p>兄弟等が入所している保護者にとっては安心でありがたい事業であるはずである。</p>
回答	<p>当該事業は、保育所における地域の需要に応じた幅広い活動の推進を目的としており、本市では、①世代間交流、②異年齢児交流、③育児講座・両立支援、④低学年児童の受け入れ、の4つの事業について、平成23年度まで、実施施設に対する補助を行っておりました。</p> <p>しかしながら、当該事業補助について概ね初期の目的を達成したと見られること、国の補助制度が平成23年度末で廃止されること、本市において保育料の中間階層（第5～12階層）の軽減を実施することから、平成23年11月に、事業補助の廃止について八戸市保育連合会と協議を行いました。</p> <p>その結果、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度から、①～③の事業に対する補助を廃止すること。 ・④低学年児童の受け入れについては、廃止に伴う影響が大きいことから、3年間の経過期間を設け、平成26年度まで事業補助を継続すること。 <p>が決定されたものです。</p> <p>そのため、本市では、協議結果に基づき、一旦は、事業補助を廃止することとしますが、今後、実施施設における自主事業の状況をみながら、必要性について検討してまいりたい、と考えております。</p>